平成２０年（フ）第３５号
岩手県花巻市東和町北川目６区32番地
破産者　伊藤　隆造
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第２３号
茨城県龍ケ崎市7463番地の14
破産者　榎本まつ子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第２７号
茨城県牛久市ひたち野西１丁目５番地１　ベルフルールヒタチノ301、破産手続開始決定時の住所茨城県牛久市柏田町3255番地53　モア・エレガント404
破産者　赤尾　真樹（旧姓原品）
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２０年（フ）第２１８号
山梨県甲府市山宮町2215―１、開始決定時の住所富山県砺波市一番町３番11号
破産者　鍋田　篤利
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２８号
富山県南砺市吉江中266番地
破産者　荒井　幸和
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第８９８号
岐阜県瑞穂市馬場545番地35
破産者　久保　敏雄
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第７２５号
東京都八王子市元八王子町３丁目2750―398、開始決定時の住所和歌山市狐島594番地
破産者　児玉　春三
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第９２号
和歌山県紀の川市田中馬場201番地２、前住所和歌山県紀の川市下丹生谷90番地４
破産者　横山　弘二
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１１５号
和歌山県有田市港町561番地
破産者　笠松　謙治
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１０３号
鳥取県鳥取市面影２丁目１番10号　シャン・ド・フルールＢ―202号、旧住所鳥取県鳥取市富安２丁目150番地３　サーパス鳥取駅前604号
破産者　中野　裕子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１３４号
鳥取県米子市淀江町佐陀1077番地26、開始決定時の住所鳥取県米子市冨士見町６番地
破産者　吹野　健一
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第２８６号
香川県高松市福岡町３丁目３番１号
破産者　服部　葉子
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第１１１４号
熊本市出仲間４丁目８番２号
破産者　市原　圭司
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６４号
宮崎市恒久５丁目６番地３　横山コーポ201号
破産者　谷口　嘉人
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成１９年（フ）第７１５号
盛岡市加賀野１丁目15番21号
破産者　田村　光紀
1　決定年月日　平成21年５月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第５０号
三重県鈴鹿市安塚町1097番地３　カーサフェニックス103号、住民票上の住所三重県鈴鹿市土師町504番地の１
破産者　瓜生　信章
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３６３号
埼玉県志木市上宗岡１丁目４番４―503号
破産者　阿部　正親
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２２号
静岡県焼津市すみれ台１丁目16番204号
破産者　白鳥　芳子
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６２号
静岡県藤枝市高柳１丁目６番16号　エステートⅠ高柳305号、旧住所静岡県藤枝市田沼５丁目13番２号
破産者　伊藤　　武
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６３号
静岡県藤枝市高柳１丁目６番16号　エステートⅠ高柳305号、旧住所静岡県藤枝市田沼５丁目13番２号
破産者　伊藤さおり
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部